

R5.6

[illegible]

市町名	都市計画区域			22条 区域	用途地域 (法48)	特定用途制限地域 (法49の2)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ								日影規制			宅造 規制 区域
									絶対 高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面 からの 高さ	境界線 から 10m以内	境界線 から 10m超		
										距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ					
紀の川市	旧打田町 S36.3.20	有 (一部)	有	2種住居	－	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5h	3h	無		
				近隣商業	－	80	200		20m	1.5	2.5	31m								
				白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m								
	旧粉河町 S25.12.26	有 (一部)	無	白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m								
	旧那賀町 S31.11.29	有 (全域)	有	白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m								
	旧桃山町 H12.5.2	有 (一部)	無	白地	有	60	200		20m	1.25	1.25	20m								
	旧貴志川町 H6.1.1	有 (全域)	無	2低専	－	60	100	12m	20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4h	2.5h	有		
				2種住居	－	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5h	3h			
				近隣商業	－	80	200		20m	1.5	2.5	31m								
				白地	有	70	200		20m	1.5	2.5	31m								
岩出市	S33.8.28	有 (全域)	非線引き	無	白地	－	70	200 (一部400)		20m (30m)	1.5	2.5	31m						無	

市町名	都市計画区域			22条 区域	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ						日影規制			宅造規制 区域	
								絶対高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面 からの 高さ	境界線 から 10m以内		境界線 から 10m超
									距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ				
橋本市	有 (一部)	非線引き	S25.12.16 S36.3.31 S44.5.20	○ (一部)	1低専	40	80	10m	20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	有 (一部)
					1低専	50	100	10m	20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	
					2低専	40	80	10m	20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	
					2低専	50	100	10m	20m	1.25			1.25	5m	1.5m	4時間	2.5時間	
					1中高	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	4時間	2.5時間	
					2中高	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	4時間	2.5時間	
					1種住居	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
					2種住居	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
					準住居	60	200		20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
					近隣商業	80	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					商業	80	400		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					準工業	60	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					工業	60	200		20m	1.5	2.5	31m						
					白地	70	400		30m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
					白地	60	200		20m	1.25	1.25	20m			—	—	—	
橋本市 (旧高野口町)	有 (一部)	非線引き	S14.11.13 S25.10.25 S44.5.20		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	有 (一部)
							300		25m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
かつらぎ町	有 (一部)	非線引き	S31.4.17 S31.12.21 S44.5.20		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	無
九度山町	有 (一部)	非線引き	S57.8.1		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	無
							300		25m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
高野町	有 (一部)	非線引き	S44.5.20		白地	70	200		20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	無

R5.6

[illegible]

市町名	都市計画区域等			22条 区域 (法22)	災害 危険 区域 (法39)	用途 地域 (法48)	特別 用途 地区 (法49)	特定 用途 制限 地域 (法49 の2)	容積 率 (%) (法52)	建ぺ い率 (%) (法53)	外壁 後退 (m) (法54)	高さ の 限度 (m) (法55)	高さ(法56)						日影規制(法56の2)			高度 地区 (m) (法58)	地区 計画 (法68 の2)	建築 協定 (法69)	風致 地区 (都計 法58)	宅造 規制 区域 (宅造 法3)			
													道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤 高さ (m)	10m 以内 (時間)	10m 超 (時間)								
田辺市	都市 計画 (一部)	非線 引き	S8. 11.29 ～ S33. 7.1	○ (一部)	有 (一部) ・ 熊野川 出水 災害危 険区域	1低層	—		50 80 100	30 40 60	—	10	20	1.25			1.25	5	1.5	4	2.5	—	有 (一部) ・ 銀座 地区 計画	有 (一部) ・ 城山台 建築 協定	—	有 (一部)			
						1中高	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5												
						2中高	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5												
						1住居	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3												
						準住居	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3												
						近商	—		200	80	20	1.5	2.5	31															
						商業	—		400	80	20	1.5	2.5	31															
						準工	有※2		200	60	20	1.5	2.5	31															
						工業	—		200	60	20	1.5	2.5	31															
						白地			—	200	60	20	1.25	1.25	20														
	準都計 (一部)	非線引き	H31.4.1	—	—	白地		—	200	60	20	1.25	1.25	20															
白浜町	都市 計画 (一部)	非線 引き	S8. 11.24 ～ H11. 2.2	○ (一部)	—	1低層	—		50 80	30 40	1.5 1.0	10	20	1.25			1.25	5	1.5	4	2.5	—	有 (一部) ・ 古賀浦 地区計 画・ 千畳敷 三段地 区計画	—	有 (一部)	有 (一部)			
						1中高	有※3 (一部)		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5	15・20 (一部)											
						2中高	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	4	2.5	—											
						1住居	—		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3	15 (一部)											
						2住居	有※5 (一部)		200	60	20	1.25	1.25	20	4	5	3	20 (一部)											
						近商	有※6		200	80	20	1.5	2.5	31															
						商業	—		400	80	20	1.5	2.5	31															
						準工	有※4 (一部)		200	60	20	1.5	2.5	31															
						白地			有 (一部)	200	60 70※7	20	1.25 1.5※7	1.25 2.5※7	20 31※7														
	準都計 (一部) ※1	—	H27.4.1	—	—	白地		有 (一部)	200	60	20	1.25	1.25	20															
上富田町	都市 計画 (一部)	非線 引き	H8.7.2	—	—	白地		—	200	60			20	1.25	1.25	20						—	—	—	—				

※1:農用地区域及び保安林区域は除く ※2:大規模集客施設制限地区 ※3:第1種娯楽レクリエーション地区 ※4:第2種娯楽レクリエーション地区 ※5:第3種娯楽レクリエーション地区 ※6:観光地区 ※7:旧日置川町内

市町名	都市計画区域			22条区域	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	外壁の 後退距離	高さ						日影規制			宅造 規制 区域	
									絶対 高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面 からの 高さ	境界線 から 10m以内		境界線 から 10m超
										距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ				
串本町	旧串本町 S30.6.29	有 (一部)	非線引き	有	白地(串本) ※注①	70	300			25m	1.5	2.5	31m						無
					白地(上記以外)	70	200			20m	1.5	2.5	31m						
	旧古座町 S32.4.17	有 (一部)	非線引き	有	白地	70	200			20m	1.5	2.5	31m						無
すさみ町	すさみ町 H11.2.2	有 (一部)	非線引き	有	白地	70	200			20m	1.5	2.5	31m						無
古座川町	無			有 (一部)															無

※注①:サンゴ台、くじの川の一部を含む

市町名	都市計画区域				22条 区域	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	外壁の 後退距離	高さ						日影規制			宅造 規制 区域		
										絶対 高さ	道路斜線		隣地斜線		北側斜線		地盤面 からの 高さ	境界線 から 10m以内		境界線 から 10m超	
											距離	勾配	勾配	高さ	勾配	高さ					
新宮市	旧新宮市	有 (一部)	非線引き	S.8.11.1	有 (一部)	1中高		60	150			20m	1.25	1.25	20m			4m	4時間	2.5時間	有 (一部)
						2中高		60	200			20m	1.25	1.25	20m			4m	4時間	2.5時間	
						1種住居		60	200			20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
						2種住居		60	200			20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
						準住居		60	200			20m	1.25	1.25	20m			4m	5時間	3時間	
						近隣商業	丹鶴地区	80	200			20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
							三輪崎	80	200			20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
							新宮	80	300			20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
						商業		80	400			20m	1.5	2.5	31m						
						準工業		60	200			20m	1.5	2.5	31m			—	—	—	
						工業		60	200			20m	1.5	2.5	31m						
						工業専用		60	200			20m	1.5	2.5	31m						
	白地		60	200			20m	1.25	1.25	20m			—	—	—						
	旧熊野川町	無			無													無			
那智勝浦町	那智勝浦町 大字築地、 大字勝浦、 大字北浜、 大字朝日及 び大字天満 の区域	有	非線引き	S.8.11.20	有	白地	70	300			25m	1.5	2.5	31			—	—	—	有 (一部)	
	上記以外 の区域	有 (一部)	非線引き	S.8.11.20	有		70	200			20m	1.5	2.5	31			—	—	—	有 (一部)	
太地町	有			S26.6.20	有			70	200			20m	1.5	2.5	31			—	—	—	無
北山村	無				無														無		